



## 事務手続き上の認定区分 (入園方法の違い)

### Memo

1号認定児は保育を必要としない子（これまでの幼稚園児相当）

2号認定児は保育を必要とする子（これまでの保育園児相当）

### 2号認定と1号認定で大きく変わる部分は…

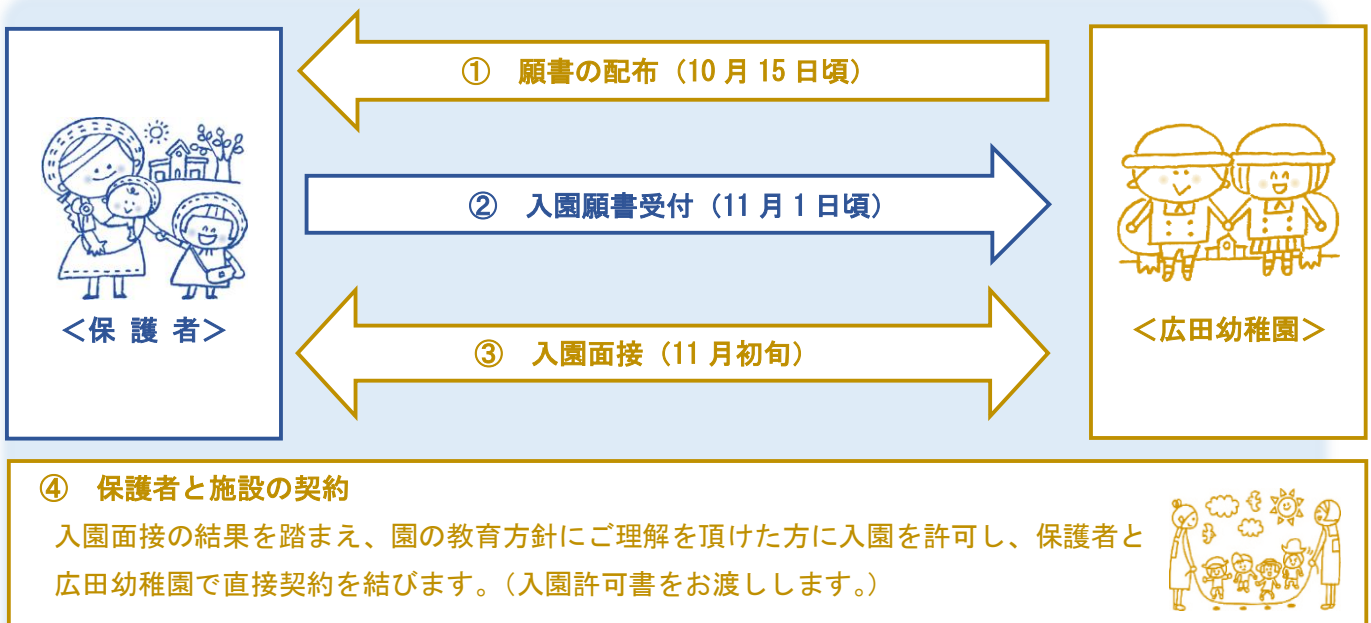
【保育を必要とする子と保育を必要としない子の区分】でお話した通り、新制度ではお子様が保育を必要とするか、しないかで2つの認定に分かれますが、保育中に子どもがこの認定を意識することはありません。

主に事務手続き上で認定の違いがでてくるのですが、この項では2号認定と1号認定で大きく異なる部分をお話させていただきます。

### 入園方法の違い

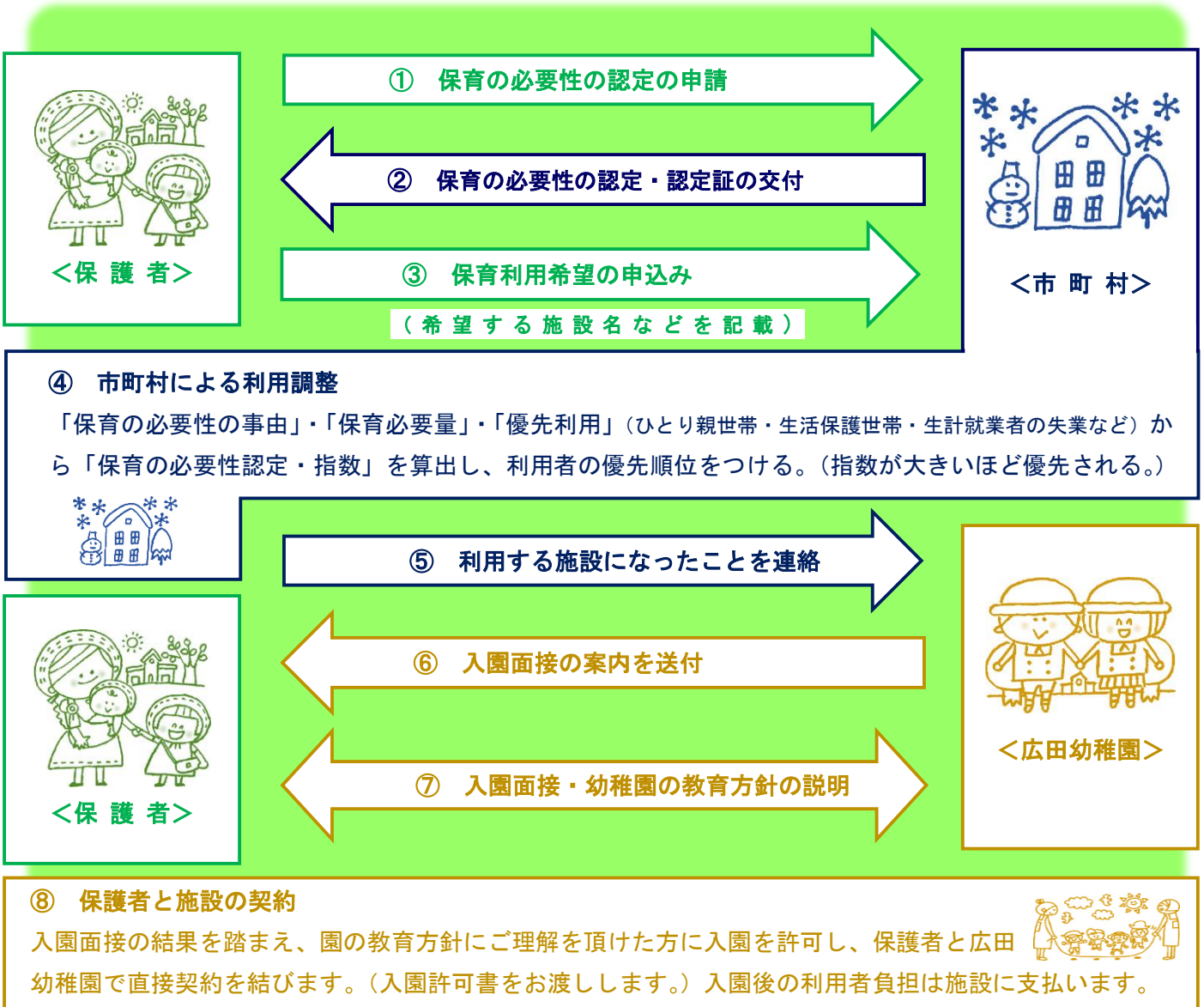
#### ○1号認定児の入園方法(今まで通り)

1号認定児はこれまで通り、園に入園を希望される場合は願書配布以降に園に直接お申込みいただく形になります。



## ○2号認定児の入園方法

2号認定児の枠で入園を希望される場合は、事前に市に申し込みをする必要があります。まず、お住まいの市役所の窓口（藤沢市の場合は保育課）で2号の認定を申請し、認定書の交付を受けます。市に認定こども園の保育利用希望（希望する施設名などを記載）の申込みをし、市が利用調整を行って入園する施設が決定します。



「④ 市町村による利用調整」にあるように、2号認定児は市に利用の希望を出した後に、優先順位がつけられますので、**必ずしも希望した園に入れるわけではありません**。その為、どうしても広田幼稚園に入りたい場合は、他の園に決まった後に取り消して、1号認定として入園する選択肢もあります。

※ただし、在園児の兄弟枠は設定する方向で藤沢市と話し合いを行っていきます。

### Point

- ・2号認定児は市の利用調整を受ける必要がある。  
（希望通りに入れられない場合もある）
- ・2号認定児も園の面接を受け、園の教育方針を理解した上で入園する。

1号認定と2号認定では保育料も異なる予定です。詳しくは【[新制度の保育料②](#)】をご覧ください。